２０２０年１０月１７日発行

村尾光子の下野市議会報告（第60号）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com （アドレスが変わりました）

令和2年第3回定例会(9月2日～25日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○諮問 (1件)
- 人権擁護委員の候補者の推薦(諏訪 守氏、再推薦)

○報告 (6件)
- 一般会計継続費精算報告書　・健全化判断比率等
- 市出資法人の経営状況報告書(3件)
- 教育委員会点検評価報告書

○R元年度会計決算認定(8会計)

○R2年度会計補正予算 (8件)
- 一般会計(第３、４号)　・国保会計　・介護保険
- 後期高齢者医療　・石橋駅周辺区画整理事業
- 仁良川地区区画整理事業　・水道事業

○公営企業会計未処分剰余金の処分 (2件)
- 水道事業　・下水道事業

○条例制定 (1件)
- 土地区画法施行令改正に伴う関係条例の整備条例

○条例改正 (5件)
- 国保税条例　・都市計画税　・国保税　・手数料
- 児童表象条例

○契約・協定の締結 (2件)
- 石橋複合施設整備事業
- JR小金井駅自由通路改修工事変更契約

○発議 (1件)
- 新型コロナウイルス感染症に伴う地方財政の急激な変化に対し地方税の確保を求める意見書(案)の提出
  ⟹ 採択(賛成多数)

○陳情 (1件)
- 「消費税減税を求める意見書の提出」 ⟹ 不採択(賛成少数)

■会派代表質問・一般質問：11議員が質しました。

令和2年第4回定例会は12月3日（木）開会予定です

あんなに暑かった夏が嘘のように、一時的かも知れませんが、急激に寒くなりました。皆様、体調を崩してはいませんか？どうぞご自愛ください。
清々しい秋を満喫したいですね。

突然の安倍首相退任には驚いた。でも、お辞めいただいて良かった、と思ったのは束の間で菅首相の方針はかなり強引な印象がある。悪しき慣例は破る必要があると思うけど、自分の意にそぐわないものはすべて排除する姿勢は、安倍さんと少しも変わらず、むしろより露骨になったのではないかと感じる。

民主主義は多様性を認め尊重することに立脚すると思う。様々な考えの中から皆の納得と合意で折衷案を導いていくものだと思う。手間と時間が係るかも知れないが、丁寧にやっていくことで政治への信頼が生まれるのではないか。こんな想いで地方議会に参加させてもらっているが、これは国政においても全く同じだ。

折しも、県知事選挙が間近い。私たち有権者は何を基準に判断して投票したら良いのか？真剣に考えなくては！！景気対策も勿論大切だけど、それだけではないですよね。

村尾光子の議会報告＆意見交換会



とき：11月22日（日）13:30～15:30
場所：グリーンタウンコミュニティ・センター 第3研修室

どなたでもお越しください．
※新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用と手指消毒にご協力をお願い致します。

■R元年度会計決算状況

～健全財政を維持、県内では優良の成績を維持～

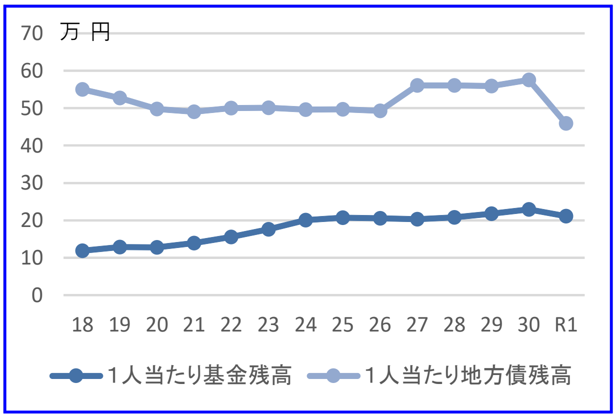
《歳出決算額と地方債・基金現在高》

(単位:億円)

(億円)	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25
普通会計歳出合計額	373.5	386.4	371.0	389.0	407.7	345.4	349.8
うち一般会計歳出決算額	267.7	257.2	237.3	253.0	276.3	222.3	232.3
市税収入額	98.7	97.6	96.0	94.4	93.8	94.3	92.3
歳入に占める割合 %	34.3	35.6	38.2	35.4	31.6	39.9	37.8
普通会計起債残高合計	275.9	345.2	336.1	337.0	335.8	298.7	298.8
市民1人当たりの額(万円)	45.9	57.5	55.9	56.1	56.1	49.3	49.7
各基金残高合計	127.1	137.6	131.2	124.9	121.6	123.7	124.7
市民1人当たりの額(万円)	21.1	22.9	21.8	20.8	20.3	20.6	20.7

〔公営企業会計は含めていない。R元年度は新たに下水道会計が公営企業会計に移行したので、地方債残高は大きく減少〕

R元年度には下水道事業会計が公営企業会計に移行。基金積立金8億7420万円、起債(借金)47億0720万円。



＊一般会計での1人当たりの積立金額は県内14市中、高額順に2位、同様に地方債残高は少額順に13位

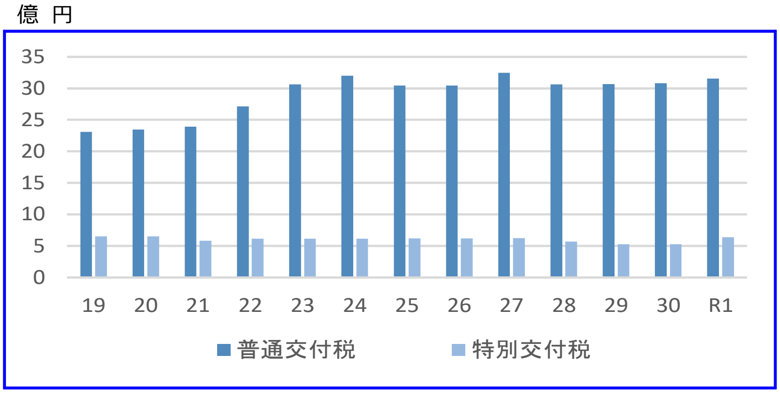
(単位:万円)

R.3.31 現在	当年度純利益	基金現在高	企業債残
水道事業	1億7936	7億3909	22億6976
下水道事業	3億8338	—	82億8033

《地方交付税額の推移》

地方交付税総額は37億9229万円、歳入の13.1%を占めた。うち普通交付税は10年間の合併特例期間が終了しH28年度から減額されているはずだが、合併特例債償還費の70%が基準財政需要額に算入され、この償還費分が増加しているため、結果として増加した。。

普通交付税＝基準財政需要額—基準財政収入額



＊他に震災復興特別交付金 24万円(R元年度)

《市税収入》

決算額は98億6949万円、歳入全体の34.3%。前年度より1億815万円増加した。コロナ禍の影響でR3年度の税収は激減しそうだ。住宅用地への固定資産税、都市計画税の特例適用漏れが明らかになり、更に調査する。

(p7に詳報掲載)

《財政健全化指標》

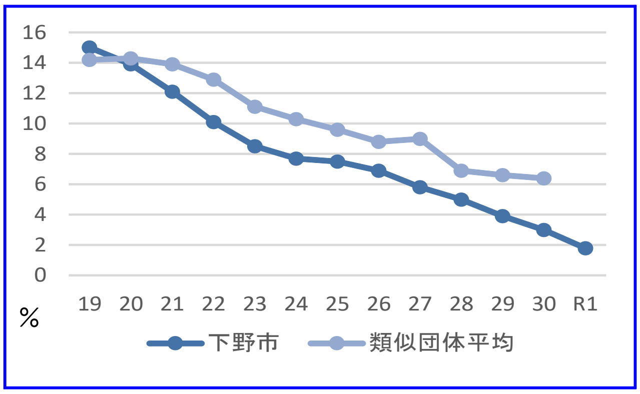
(単位:%)

《健全化判断比率》 計算上、黒字は負の値となり、「—」と表記する。**H30年度も健全財政を維持**

	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	R元年度早期健全化基準
実質赤字比率	—(— 10.62)	—(— 10.72)	—(— 8.52)	—(— 8.18)	—(— 11.55)	—(— 8.82)	—(-7.66)	12.80
連結実質赤字比率	—(— 23.56)	—(— 22.14)	—(— 23.17)	—(-20.75)	—(-19.33)	—(-19.33)	—(-18.43)	17.80
実質公債費比率	1.8	3.0	3.9	5.0	6.9	6.9	7.5	25.0
将来負担比率	—(—54.6)	—(-74.4)	—(—80.8)	—(—75.1)	—(-69.4)	—(—69.4)	—(-62.0)	350.0

《実質公債費比率》

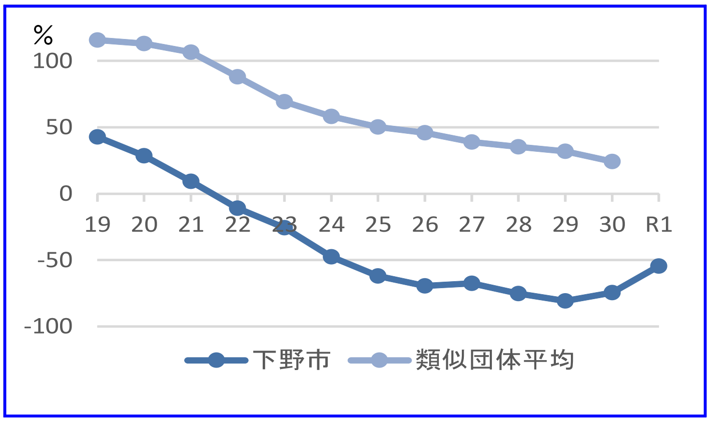
標準財政規模に対する**借入金返済額**の割合



R元年度の公債費は27億0202万円で、歳出全体の10.1%を占める。公債費比率は3.0%、県内14市中低い順で第1位

《将来負担比率》

標準財政規模に対する**借入金**の割合



将来負担比率は県内**14**市中**1**位維持。**H30**年度も同様に全国の類似団体**86**中**1**位だった。

《一般会計財政指標》　**標準財政規模：147億5273万円**(制度的に与えられた経常一般財源の額で毎年額が異なる)

	R 1	H30	H29	備　　考
財政力指数	0.750	0.760	0.768	1に近いほど財源に余裕がある
経常収支比率(%)	87.6	87.0	87.1	低い方が良い。
実質収支比率(%)	10.6	10.7	8.5	3.0 ～ 10.0 %が標準
経常一般財源比率	96.1	95.2	95.2	100を超えるほど一般財源に余裕
一般財源の構成比(%)	65.4	66.4	68.9	高いほど財源が安定的である
投資的経費構成比(%)	20.7	21.8	17.2	構成比率が高いほど積極的
義務的経費構成比(%)	40.2	39.2	42.6	高いほど財政が硬直化している
公債費負担比率(%)	14.1	13.9	14.5	15 ～ 20 %：要注意

◆類似団体：全市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口と産業構造に応じ、一般市を16類型に、町村を15類型に区分している。(総務省HP)

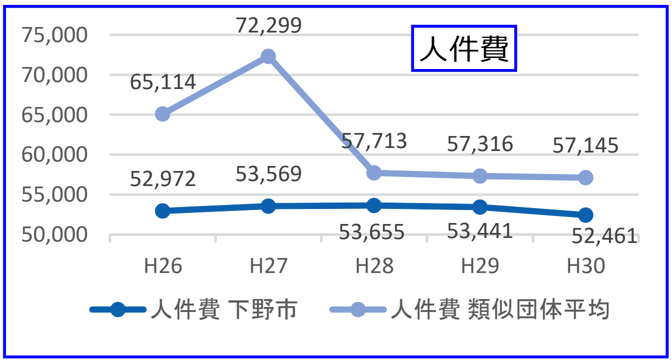
R元年度の下野市の類型はⅡ－3(人口5万以上～10万未満、産業構造Ⅱ、Ⅲ次90%以上、Ⅲ次65%以上)。H30年度は全国に86団体。財政状況等の比較する際には参考になる。

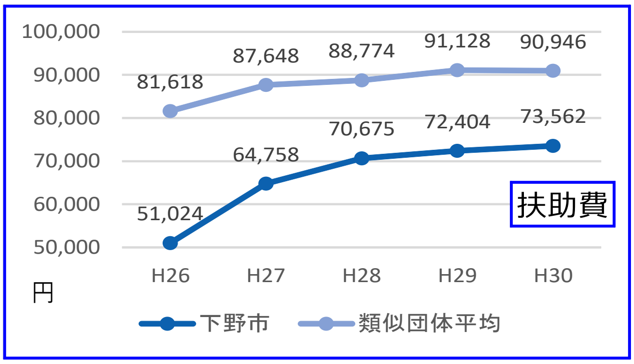
《気になる義務的支出、人件費・扶助費・物件費の動向(一般会計)》

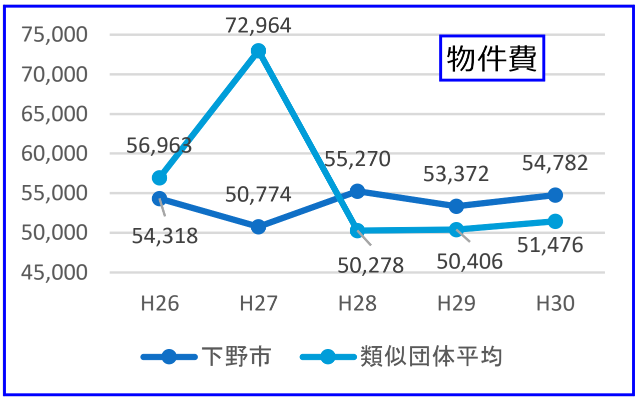
	決算額(億円)	割合(%)←	支出全体に占める割合
人件費(給与・報酬)	33億4399	12.5	前年度より2748万円の減、H30年度住民1人当たりのコストは、県平均61,295円より下回った。類似団体では86団体中56位
扶助費(生・保・子ども手当自立支援・医療費助成等)	49億4165	18.5	児童手当(8億8194万円)・児童扶養手当(2億0372万円)・生活保護費(6億4447万円)・こども医療費助成(18歳まで、2億5153万円)
物件費(賃金・委託費等)	35億8637	13.4	一般廃棄物収集運搬業務・予防接種・公園施設維持・図書館管理など

【住民1人当たりのコスト、類似団体平均と比較】 H26～30年度(総務省 市町村歳出決算分析表から)(単位：円)

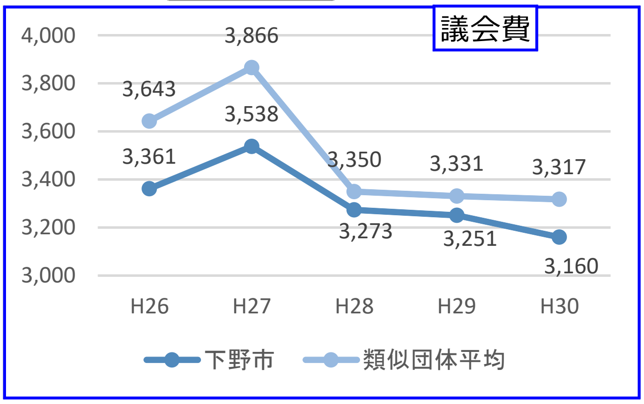
目的別歳出

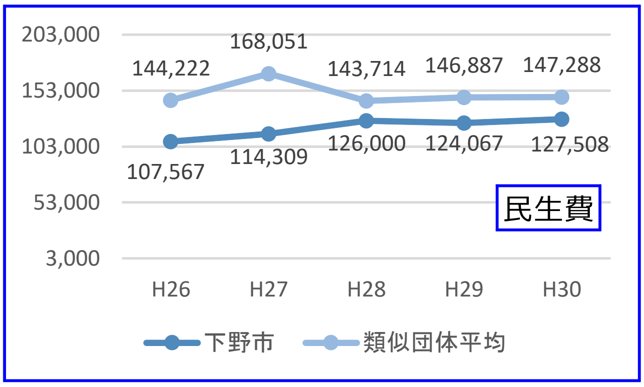


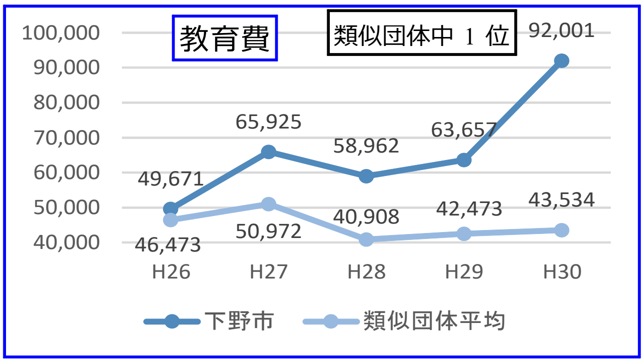




性質別歳出







石橋中大規模改修・大松山運動公園整備が大きな支出

■市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の一部改正（一部を除き施行は R3 年 1 月 1 日）

令和 2 年度の地方税制改正に基づいた改正。

【改正点】

⑴ 個人住民税

①未婚のひとり親に対する税制上の措置と寡婦(寡夫)控除の見直し

〇婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一つにする子(前年合計所得金額が 48 万円以下)を有する者については、同一の「ひとり親控除」(控除額 30 万円)を適用する。

〇ひとり親控除、寡婦控除について、所得制限(500 万円以下)を設定する。

②個人市民税の非課税措置対象者の見直し

〇上記①の改正により、寡婦・ひとり親の所得控除の対象となる者を非課税措置の対象とする。ただし、前年の所得が 125 万円を超える場合、住民票の続柄に「夫(見届)」「妻(見届)」の記載がある者は対象外。

③低未利用地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る特別控除の創設

〇個人が一定の要件(㊟)の土地を譲渡した場合、譲渡益から 100 万円(譲渡益が 100 万円に満たない場合は当該譲渡益の額)を控除する特別控除を創設する。

〇 R2 年 7 月 1 日～ R4 年 12 月 31 日までに譲渡した場合に適用

㊟低未利用地：居住や業務等に利用されていない、又は周辺地域の利用状況に比べ利用の程度が著しく劣っていると認められる土地

⑵ 法人市民税

国税における連結納税制度の見直し　（施行 R4.4.1）

〇企業の事務負担軽減等の観点から、「グループ通算制度」へ移行する。

連結納税制度：グループ内の 1 法人で修正・更正が生じた場合、グループ内の他の法人の所得金額及び法人税額の計算に反映させる仕組み

⇩ 移行する

グループ通算制度：グループ内の1法人で修正・更正が生じた場合でも、原則として、損益通算できる損失等の額を当初申告額に固定することにより、グループ内の他の法人所得金額及び法人税額の計算に反映させない(遮断する)仕組み

⑶ 地方たばこ税

軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し

〇1g未満の軽量葉巻たばこを紙巻きたばこと同等の税負担となるよう本数課税に段階的(R2.10 、R3.10)に引き上げる。

			⇨	
葉巻たばこ	1ｇ未満	重量比例		本数課税
	1g以上	課税		重量比例課税

⑷ 還付加算金と延滞金の特例基準割合の見直し

市中金利の実勢を踏まえて引き下げる。

⑸ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

①イベントを中止等した事業者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用

〇主催者からの申請に基づき文化庁・スポーツ庁が指定したイベントを中止した主催者に対して、チケット購入者が入場料等の払戻請求権を放棄した場合には、その放棄した金額(上限 20 万円)について寄附金控除が適用されるので、個人住民税についても税額控除を適用する。

【開催時期】R2 年 2 月 1 日～ R3 年 1 月 31 日

【参加者】不特定多数の者を対象とするもの

所得税　　：(チケット購入額 － 2,000) × 40 ％
個人住民税：(チケット購入額 － 2,000) × 10 ％
（県民税 4 ％、市民税 6 ％）

②住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除)の適用要件の弾力化

〇所得税では新型コロナウイルス感染症の影響で住宅建設の遅延への対応として、住宅ローン控除の適用要件を弾力化することに伴い、住宅ローン控除可能額のうち所得税額から控除しきれない額を、個人住民税から控除する。

入居期限	現行	改正後
新築住宅	R2 年 12 月末	R3 年 12 月末
中古住宅	取得の日から 6 か月以内	増改築等完了の日から 6 か月以内

⑹ 都市計画税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症緊急対策により、個人住民税の寄附金税額控除と住宅借入金等特別控除が創設されたことに伴い規定を整備した。

⑺ 国民健康保険税条例の一部改正

低未利用地等を譲渡した場合の長喜城と所得に係る特別控除が創設されたことに伴い、国民健康保険税の税額算定に適用する。

■児童表彰条例を改正　（交付の日から施行）

表彰対象者を市立小学校児童のみとしていたが、特別支援学校小学部の児童も対象とするため条文を改正した。

・特別支援学校に在学する児童の表彰は市長・担当者が各学校へ出向き表彰する。

・私立小学校に在学する児童は、条例施行規則で対象とすることを検討する。

■一般会計補正予算　（1 万円未満切捨）

《第3号》20億0087万円を追加

【主な歳入】

〇地方特例交付金　4453 万円
〇地方交付税　3 億 8723 万円
〇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　4 億 2225 万円
〇母子家庭等対策総合支援事業費補助金　5415 万円
〇公立学校情報機器整備費補助金　1 億 4346 万円
〇農地耕作条件改善事業補助金　1 億 1280 万円
〇決算に伴う他会計からの繰入金　2 億 2765 万円
〇基金繰入金　△ 8 億 2400 万円
（財政調整基金 △ 3 億 2400 、減債基金 △ 5 億)
〇前年度繰越金　10 億 6804 万円
〇小山広域保・衛組合臨時分担金剰余金 2 億 2726 万円
〇法人事業税交付金　5000 万円

【主な歳出】

○基金積立金　8億9807万円

財政調整基金 8億9600、地域づくり基金 207

○社会保障·税番号制度システム整備委託　886万円

○サテライトオフィス用端末等環境構築　1314万円

○旧国分寺小改修費　2504万円

非接触型蛇口に改修、エアコン修繕

○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業　1127万円

体温検知カメラ(公立4保育園)、空気清浄機·サーキュレーター(学童保育室)、私立保育園補助金(50万、16園)

○ひとり親世帯臨時特別給付金　5302万円

○生活保護被保護者健康管理支援事業　325万円

○水道事業会計操出金　7290万円

すべての水道利用者の基本料金を10月から4か月間減免する。減免分を水道事業会計に補填。

○インフルエンザ予防接種補助対象者拡大　3797万円

小山医師会からの要請に応え管内統一して実施

○農道基盤整備促進事業　1億8850万円

R元年度から3年計画で整備予定、次年度分も含めて補助内示があった。

○プレミアム付商品券第2次発行事業補助金　1215万円

○中小企業制度融資保証料補助金　4600万円

○自治医大駅周辺整備事業(道路改良)　622万円

○定住促進住宅新築取得支援　300万円

○防災備蓄品·倉庫設置　4312万円

1次·2次避難所(計9箇所)に備蓄倉庫設置

○小·中学校コンピュータ管理事業　5億3363万円

小学校 3億5844万円、中学校 1億7519。5年間で整備予定だったが前倒し実施、年度内調達は可能

○図書館図書減菌器設置(3館)　396万円

○新型コロナウイルス感染防止のため中止とした事業費減額

中学生ドイツ派遣 616、中学生平和派遣 132、敬老会 252、天平の花まつり 911、学校臨海学習 181、市民運動会·スポーツフェスティバル·天平マラソン大会 359、大松山運動公園·B＆Gプール利用休止 1839

※予算補正後の財政調整基金現在高は20億5500万円に

《第4号》4204万4千円を追加、予算総額は355億8789万円

赤ちゃん応援臨時特別給付金事業を実施する。

特別定額給付金(10万円／人)は基準日(R2.4.27)に住民基本台帳に記載されている人が対象だった。基準日以降に生まれた子どもを養育する保護者の経済的負担軽減を図るため、対象児**1人当たり10万円を支給**する。

支給対象児：R2年4月28日～R3年3月31日に出生

支給対象者：支給対象児の父または母

要件：出生時と給金申請日に市の住民基本台帳に登録されており、対象児の出生から1年間市に定住することを誓約する者

＊対象児は420人と予測。財源は全額財政調整基金から繰入れたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が確定したら振り替える。

コロナ禍の真っ只中の基準日だった。収束していないのに特別定額給付金が受けられないのは不公平だった。

■「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書」を採択

（賛成多数）

全国市議会議長会からの要請に基づくもの。議会運営委員会委員が提案した。

【主旨】

1 地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保と臨時財政対策債発行額の縮減
2 地方交付税の総額確保
3 地方税減収が予想されるので減収補填の措置
4 税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築
5 固定資産税制度の根幹に影響する見直しは行わない

■陳情「消費税減税を求める意見書の提出に関する陳情」は不採択

（総務常任委員長報告「不採択」に賛成多数）

提出者：山上正子さん(下野市駅東)

陳情の要旨：昨年10月の二度目の消費税増税で経済成長率がマイナスになり、新型コロナウイルスによる自粛でさらに景気が落ち込んでいる。内需国日本に必要なのは、消費を拡大させ、生産し、お金を循環させることである。コロナ騒動後に、元の心配のない生活ができる前向きな社会の雰囲気と活力が、今重要で必要であることから、日本政府に消費税減税を求める働きかけをお願いする。

負託された総務常任委員会審査結果：不採択(全員一致)

不採択とした村尾の理由

○すべての消費者に一律に課せられる消費税は、低所得者層には相対的に負担が重くなり、好ましい税制度とは思えないが、増大する社会保障費の財源とすることから致し方ないと考えてきた。

○税率引上げ後の税収27.5兆円の使途は、10％のうち1.52％分、4兆1800億円を地方交付税の財源とし、国の分6.28％は全て年金·医療·介護·少子化対策の社会保障費に充てる目的税とされ、地方分2.2％のうち1.2％は社会保障費の財源とすることが明確にされている。

○R2年度の本市当初予算では、地方消費税交付金は12億2800万円を見込んでおり、このうち5億6300万円が社会保障財源交付金とされ、大きな財源となっている。消費税を減税すると、地方交付税はじめ地方自治体の財源となっている部分が減額·失われることになり、行政運営に多大な支障を来す。

○コロナ禍の中の経済対策としての一時的な消費税率引き下げは、そのためのシステム変更に要する事務量·費用が膨大であること、デフレ状況になりつつある現下では引下げた後に再び戻した時はデフレ不況に陥る懸念が大きと言われていることから、一時的な減税は適切ではないと思う。

○コロナ禍による事業低迷、生活困窮者への救済は消費税率を変えずに、納税事業者へは借入の増加と売上減少に応じた免税·減税措置や融資拡大、生活困窮者も含めて給付金で対応することが良いのではないか。

○減税は消費税のみではなく、税制全体で検討すべき。

定例会初日に地方財源を求める意見書を採択したばかり。その一方で減税を求めるのは、議会として理不尽なこと。討論時間は僅か3分。言い尽くせず、残念。もっと時間を！！

■石橋複合施設整備事業、契約を締結

公共施設(公民館･児童館)部分は本市初めての取組となるDB 方式(デザイン･アンド･ビルド:設計施工一括発注方式)により整備し、その他の余剰地活用を定期借地権方式で民間が行う。

建設予定地全体の良好な一体的提案を受けるため、余剰地利活用部分も含めて一体募集をした。

業務名	石橋複合施設整備事業
契約方法	随意契約(公募型プロポーザル方式)
契約金額	12 億 1660 万円(うち消費税 11,060 万円)
契約相手方	大和リース株式会社宇都宮支店 株式会社渡辺有規建築企画事務所 共同企業体 代表は大和リース株式会社宇都宮支店

○公募型プロポーザルには2グループが応募し、提案を価格点 20 点、価格以外の評価項目による評価点 80 点の配点で評価した。(価格以外の評価項目は①事業計画に関する事項:4 項目、②施設計画に関する事項:6 項目、③余剰地活用事業に関する事項: 2 項目)

○余剰地活用事業の実施企業はドラッグストア(カワチ薬品)の提案だった。実施企業は市に契約期間(定期借地権 30 年未満)の借地料(地代総額 3 億 2400 万円)を支払う。ドラッグストアは文教通りの西側から移転する。集客数 1,000 人／日を見込む。

○複合施設は R4 年 12 月開館を目指し、市が直接運営する。

石橋総合病院跡地(9,000m²)の利活用については、市都市再構築プラン(H30.3 月策定)、市石橋駅周辺公共用地利活用基本計画(H31.3 月策定)により、地域住民の利便性の向上や地域の賑わい創出につながるような地域拠点となる公共施設整備(公民館･児童館)とともに、付帯施設として余剰地利活用事業を実施することとした。

《施設概要》

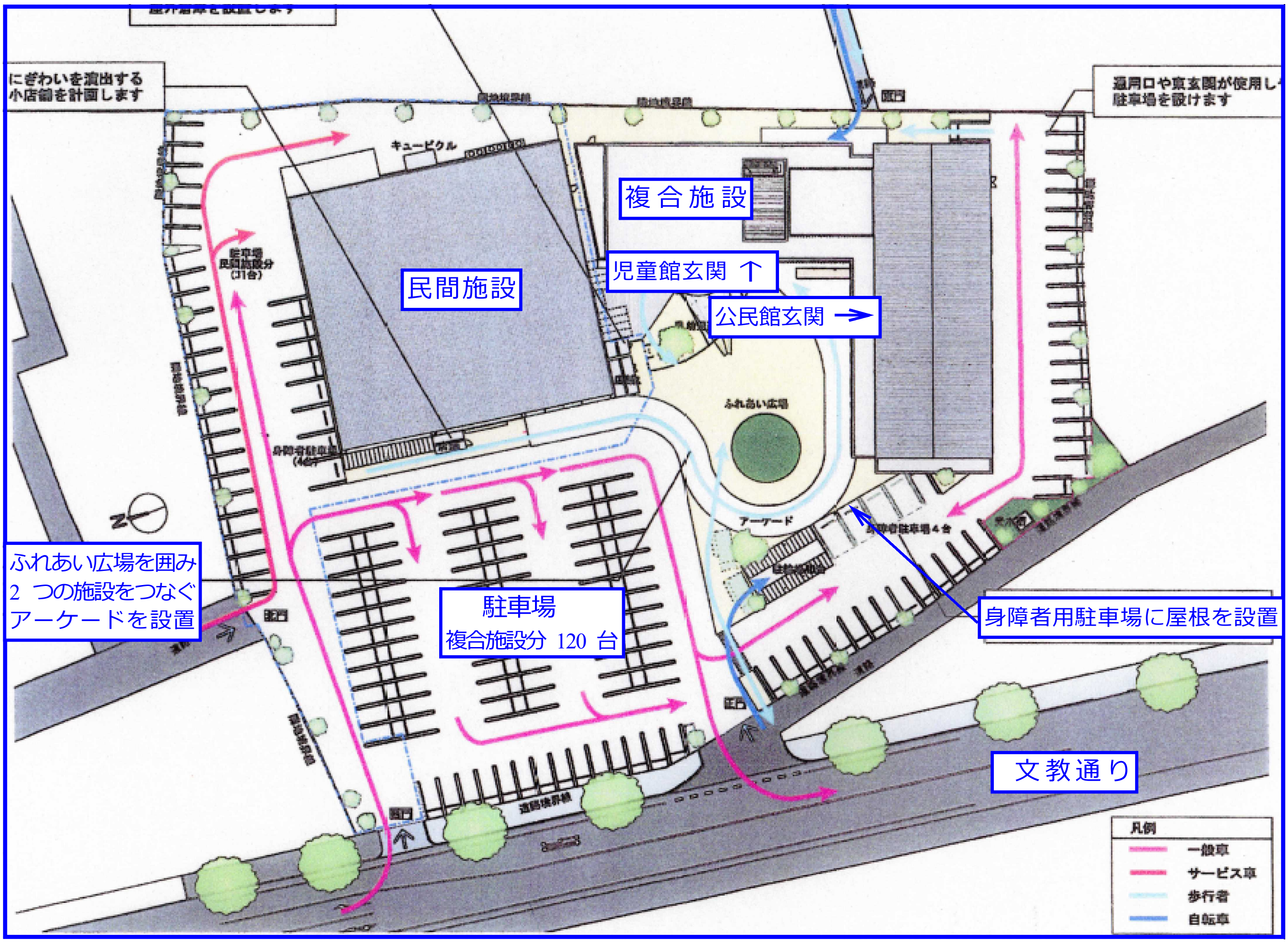
	複合公共施設	民間施設(面積約 3,000m²)
用途	公民館･児童館	ドラッグストア、チャレンジショップ、キッチンカー等
構造	鉄骨造	鉄骨造
規模	地上 2 階建 建築面積 約 1,640m2 延床面積 約 2,380m2	地上 1 階建 建築面積 約 1,240m2 延床面積 約 1,240m2

《複合施設の要求水準》

複合施設	公民館機能(798m²)	会議室(5 室)、和室、パフォーマンススタジオ、音楽スタジオ、スタジオ倉庫、工芸室、調理室(調理台 4)
	児童館機能(270m²)	遊戯室、集会室、創作活動室、相談室、靴脱場
	共有機能(622m²)	学習室、グループ学習室、静養室、事務室、印刷室、エントランスホール、ロビー、授乳室、給湯室、倉庫(5 室)
	共用部	トイレ、エレベーター、廊下･階段、通用口等

＊本施設利用者の駐車場 120 台、駐輪場 40 台確保

《施設配置図》



■JR小金井駅東西自由通路修繕事業

工事委託協定を変更

補強のための追加工事が必要となり、その金額が確定したので、H30 年第 3 回定例会にて議決した工事委託協定の一部を変更する協定を締結した。

工事名	東北本線小金井駅構内自由通路補強その他の工事
協定の金額	変更前 279,945,033 円 変更後 344,058,960 円(増額 64,113,927 円)
協定相手方	東日本旅客鉄道株式会社大宮支店

＊工事は R3 年 3 月に完了予定

《総務常任委員会での審査から》

■住宅用地に対する課税標準の特例適用漏れ、明らかに 5 年間で 18 件、503 万 7500 円を還付。課税客体の悉皆調査中

市内全域の住宅用地については固定資産税の特例が、市街化区域については都市計画税についても特例が有り課税軽減が図られている。

ところが近頃、県外のあちこちの自治体で特例の適用漏れが多数発覚し、高額な還付金が発生していると知った。

念のため、税務課に確認したところ、R2 年度までの 5 年間に 18 件の誤謬(適用漏れ･面積誤り･戸数誤りなど)が判明し、計 503 万 7500 円を還付したことを明らかにした。今年度は小規模住宅用地 2,000 筆を抽出し確認作業を進めている。

【固定資産税住宅用地課税標準特例制度】

住宅用地：市内全域の居住用家屋の敷地の土地を家屋の床面積の 10 倍までの範囲として、**小規模住宅用地**と**一般住宅用地**に分ける。

(R2 年度の市内宅地総数 44,838 筆)

小規模住宅用地：200ｍ² ／戸までを価格の 1/6 課税客体数：20,260 筆、軽減額：13 億 7260 万円
一般住宅用地：200m² を超える部分　価格の 1/3 課税客体数：20,483 筆、軽減額 6 億 3810 万円

【都市計画税課税標準特例制度】

(R2 年度課税客体総数 27,422 筆)

小規模住宅用地　価格の 1/3 課税客体数：13,594 筆、軽減額：1 億 6850 万円
一般住宅用地　価格の 2/3 課税客体数：10,620 筆、軽減額：2,940 万円

＊課税課題が判明したきっかけは、地籍調査を実施した結果を固定資産台帳との突合によるものが大半、また、法務局からの土地･建物の異動届により、土地の状況を改めて確認した際に発見した。

あってはならないことだが、市民等からの指摘ではなく、内部での検証の結果であったことがせめてもの救い。

総務常任委員会では、早期に悉皆確認調査を進めることを要望した。

R2 年度の特例により軽減した額は、25 億 1770 万円にも上る。この分の国の補填制度などは皆無ですって。

■ DV 等支援措置対象者の個人情報は守られているか
―措置対象者の住民票は印刷できない仕組みだ―

全国各地で DV 被害者の個人情報が漏えいして当事者に大きな被害が及んでいる例が発生している。

本市での個人情報漏えい防止策を質した。

住民票等の発行を担当する市民課では措置対象者の情報についてはコンピューター画面上にポップアップ表示され、住民票が出せない仕組みになっている。住基台帳システム情報を利用している他の部署でも、必然的にポップアップ表示がでるので問題は無いとのこと。本市では市民課の課長･グループ長以外はこのポップアップ表示を解除できない。

各基幹系システムの情報セキュリティーは、毎年、運用と情報システム面で内部監査を実施している。内部統制面では事務担当部門での内部統制実施状況、特に不正防止対策実施状況をチェックしている。

■「衹園」の町名はなぜ「祇園」と表記されているのか？

グリーンタウンの町名を決めたときは「衹園」(ネ編)の表記だった。いつの間にか「**祇園**」(示偏)に変わってしまった。固有名詞なのになぜだろうと不可解だったので、確認した。

「住民基本台帳は「衹園」としており変更はない。示偏は JIS 規格で(何度か変更され、「ネ偏」は)(村尾追記)、使用パソコンのフォントにより表示できないものがある。」(市民課長)

楷書では示偏の「示」を崩して「ネ」の形とする一方、印刷書体である明朝体のうち康熙(こうき)字典体は、これを「示」に戻した。日本の印刷書体では戦後の新字体において常用漢字表では「ネ」形が採用されたが、表外字については規定がなかったので、例えば「祇」等は「示」や「ネ」にしたりする混乱が起きた。そこで 2000 年の「表外漢字字体表」では表外字は基本的に康熙(こうき)字典体に従うことが決められた(ただし「ネ」も許容字体で間違いではない)

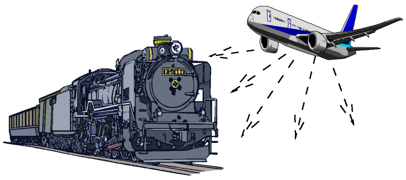
― **wikipedia** 「示部」から抜粋―

JIS(日本産業標準規格:旧日本工業規格を **R** 元年法施行で改称)では、**1978** 年に **JIS** 漢字コード(情報交換用符号化漢字集合)である **JIS X 0208** を制定し、**1983** 年(**JIS** 漢字)、**1990** 年(**JIS** 第 **1** 第 **2** 水準漢字)、**1997** 年(**JIS** 基本漢字)に改正した。それぞれに括弧内の通称がある。　― **Wikipedia**「**JISX0208**」から抜粋―

◆　◆　◆　◆

どうやら戦後の新字体や通用字体、印刷書体で混乱が生じ、コンピュータへの文字情報を取り込むために漢字の **JIS** 規格として決めたようだ。しかも、何度も改正されている。「衹園」は「祇園」の新字体であり、**1978** 年～ **1983** 年までは広く使われており、その後、元の字形に戻ったということらしい。「それぞれのコンピューターに備えるフォントにより表示できないことがある」という意味が、何となく理解できた。要するに **JIS** 規格のためだ。

「住民基本台帳からのデータを利用すれば「衹園」表記は可能だが、それ以外は不可能」、「外字として独自に作成した」との職員の声。住民の「衹園」への愛着を感じて欲しい。



村尾光子の 一般質問



今回もコロナ対策で質問者は代表質問の他、各会派２名までの制限があり、会派内で質問枠をいただいた。時間は僅か 30 分なので質問項目には苦慮したが、理解が得らえた答弁で嬉しかった。

小金井空襲を語り継ぎ、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える事業の実施を

小金井空襲　1945 年 7 月 28 日正午ごろ、米軍機 3 機が小金井駅に向かう東北本線の上り列車に機銃掃射。駅に到着した後も、逃げ出した乗客や、戦没者の遺骨を出迎えるために集まっていた人々を銃撃した。31 人以上が犠牲となり、70 ～ 80 人ほどが負傷したとされる。(7/30 、下野新聞)

戦後 75 年も経ち戦争を知らない世代が多く、3 町が合併したこと、宅地開発による転入者が多いことなどから、市内でも大きな戦災を受けたことは余り知られていないようだ。

非核平和都市宣言をしている下野市は、毎年 7 月下旬頃、市役所ロビーでパネル展示による「原爆と人間展」を開催している。原爆だけではなく、小金井空襲についても実施できないか。

行政としても戦争を繰り返してはならないというメッセージを、小金井空襲を通して後世に伝える責任があるのではないか、との想いで質問した。

小金井空襲を知る市民は少なく、体験した方々は高齢化しており語り伝えられる方は数少なくなっている。市として、小金井空襲の日前後に、記憶をつなぐ催しを開催して欲しい。
教育行政分野でも積極的に取り組まれたい。

【広瀬市長】 戦後 75 年、私たち戦争を知らない世代が戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継承する責務がますます重要になっていることを強く感じている。

小金井空襲は、本市内で発生した大変痛ましい戦争被害であり、その事実を後世に語り継ぐために、市民等有志と旧国分寺町長故若林英二氏により、平成 10 年に JR 小金井駅西口広場に「平和の礎」碑が建立された。毎年、犠牲者の遺族や関係者の尽力により慰霊祭が執り行わさえwれれている。

小金井空襲は、身近で起きた戦争の悲惨さを伝える重大な出来事の一つであり、事実に基づき後の時代に伝えていくことは大変重要である。市では小金井空襲に関する資料を殆ど有していないので、慰霊祭実行委員会や多くの市民の皆様のご協力をいただきながら、資料の収集を進めたい。

収集した資料は、小･中学校での平和に関する教育や生涯学習の分野で、小金井空襲について記憶をつないでいく事業を実施する際に活用されるよう、教育委員会に協力をお願いする。

今後も美しい郷土を守り、平和な世界を実現するため、非核平和都市宣言及び関連する施策の周知、啓発に努め、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていけるよう努める。

(再質問) 小金井空襲慰霊祭は民間の実行委員会が開催している。関係者の減少や実行委員の高齢化等の課題があるので、継承していく上で何らかの支援が必要ではないか。

【広瀬市長】 慰霊祭等を市の行事として請け負うのはいかがなものか。現在、戦没者慰霊祭等は社会福祉協議会等が行っているので、そうしたことも踏まえて考えなくてはならない。

確かに宗教的な催しを行政が主催するのは適切ではないと思う。戦没者慰霊祭や追悼祭は社会福祉協議会が遺族会の補助をする形で実施されている。
現行の小金井空襲慰霊祭も社会福祉協議会を通しての支援なら可能性があるが、宗教色を無くした別な形でなら、行政が直接開催できるのではないか。





JR小金井駅西口広場に設置されている「平和の礎」

【池澤教育長】 小･中学校では学習指導要領に基づき、発達段階に応じて社会科などで平和に関する教育を実践している。

下野市の児童･生徒が大戦中に小金井空襲により多くの方々が犠牲となった事実があることを知り、戦争について考える機会を持つことは、貴重な学びの時間となる。小金井空襲の戦災を歴史の授業の一部に取り入れることで、児童･生徒にとって身近な地域の歴史を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを実感を伴って捉えることができる学習の場となる。

今後は、小金井空襲について書かれた新聞記事などを教材の一つとして提供し、平和学習を深められるよう努める。

生涯学習での戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える事業として、石橋図書館においては、H25 年度からボランティア団体より「原爆と人間」パネル展が実施されており、併せて平和の本の読み聞かせや原爆等の映像資料の上映会も実施されている。生涯学習情報センターにおいても、ボランティア団体主催の原爆に関する映画上映会が例年開催されている。各図書館では小金井空襲に関する新聞記事を展示しており、今後も継続して取り組む。

教育委員会も市長部局と連携して資料収集等を行い、小金井空襲の記憶を風化させない取組を実施する。

本年は「戦後75年」、節目の年。新聞各紙は特集を組んでいた。中でも地元紙は県内各地の戦災、出征された方々、送り出したご家族の様子等を伝えていた。これらの報道記事は貴重な資料だと思う。
先日、小金井空襲について調査しその結果をまとめた本を出版された方がいらっしゃる、と下野新聞社論説委員の方から教えていただいた。鈴木敏夫さん著「招魂の里　慟哭の夏（続）　旧小金井駅の戦災事件」（1998年出版、国分寺図書館所蔵）、一読せねば！
アメリカの要求を鵜呑みにして増大するばかりの防衛費、これで本当に平和と人々の平穏が守れるのか？

下野市ブランドのクラフトビール開発、どう取り組んだのか

2 年前、市内にクラフトビール醸造所が立地しており下野市の美味しい水道水を使っていることから、下野市ブランドのクラフトビールの開発・商品化を提案した。いかに下野市らしさを出すのか、事業所と協議しながら進める、とのことだった。その後、どう進んだのか？

2年前の提案以後、どう取り組んだのか。市内ビール醸造所では市内産小麦を副原料としたいわゆるヴァイツェンビールを生産・販売しているが、現在はどのような状況か。

【広瀬市長】 H29 年に醸造所からブランド認定の申請があったが、当時はビール原料の麦芽やホップは海外産で下野産のものは水だけだったことから、認定には至らなかった。

下野グランドの認定に向けて、副原料として本市で生産量の多い梨や苺の活用が可能かどうか提案したが、醸造所からは梨や苺は香りがあまりなく、ビールへの使用は難しいとの回答があったことから、ブランド認定の条件に見合った商品の開発には至らなかった。

現在、生産している商品の一つに本市産の小麦を使用し、市内醸造所にて販売しているので、下野ブランド認定の候補としては興味深い。



今年度は 10 月 1 日～ 11 月 30 日に新規ブランドを募集する。指摘されたクラフトビールについて、使用されている下野市産原料の割合、継続的な生産、市内での販売計画などを確認しながら、改めて事業者へのブランド認定申請を促していく。

うしとらブルワリー（下野市笹原 142 － 3）は飲食店への卸し売りが中心で、瓶詰めしていないので小売店には流通せず、イベント時での出店と月1回の工場開放日でのみ味わうことができた。下野市の美味しい水道水を使ったビールのブランド品ができるといいな‥と思っていた。
5月に、「コロナ禍でレストランへの出荷が激減したので、毎週土・日曜日に工場で量り売りを始めた。150円／100ml、ガス対応のペットボトル等容器を持参」との下野新聞の記事を読んで、応援しようと早速出向いた。毎回、異なる3種類が提供されるが、何度か「青柳さんから小麦が届きました」という銘柄に出会った。おもしろいネーミング！どこ産の小麦なのか、興味を持ち尋ねると、市内の直ぐ近くの方とのこと。連絡を取り、青柳さんからお話しを伺うことができた。



小麦は青柳さん自身が栽培したもので、納入したのは何と有機農産物JAS認証を受けた小麦だった！JAS認証を受けていない圃場でもすべて無農薬・無化学肥料で栽培し、年間70トンほど生産しているとのこと。有機栽培については、ＮＰＯ法人民間稲作研究所（上三川町）の稲葉光國さんから教えを受けたそうだ。下野ブランド認定申請についても関心をもたれた。思いがけずに有機栽培農家のお話しが伺えて、感動!！

うしとらブルワリーでは、近頃、小瓶だが瓶詰め商品の販売も始めた。小売店での販売にも道が開け、また、保存できるので消費者にも都合が良い。

市内には多くはないが小麦を生産している農家が他にもいらっしゃる。2018年には184トンの生産量があった。ビール醸造所と小麦農家がタイアップして、下野ブランドのクラフトビールを通して農業振興につながれば、との夢を抱いている。申請後は審査会で認定される必要があるけど。

ヴァイツェン（小麦）**ビール：**ドイツではヴァイス（白）ビールともいわれる。ビールは通常大麦の麦芽を使用するが、小麦麦芽を50%以上使用したものを「ヴァイツェンビール」という。歴史的な背景があって、元々はドイツ・バイエルン州の王侯貴族の醸造所のみがが醸造していた。その後、民間に醸造権を譲渡して今に至ったそうな。うしとらブルワリーの前述の銘柄は、苦みが少なく飲みやすい、と感じた。

《議員全員協議会（2020.8.21）から》

■職員による公金詐取事件についての経過報告

(1)損害金の回収について

○回収金額　174 万 0523 円（ R2.7.29 現在）
　前回報告額 163 万 7523 円
　今回報告額　10 万 3000 円

○回収金額の充当内訳

回収金	174 万 0523 円
元本	152 万 4298 円
遅延損害金	16 万 0175 円
執行費用	5 万 6050 円

元本　37,157,619 円
執行費用　176,134 円

※今回報告の回収金のうち、10 万円は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金を本人の同意を得て家族を通して入金された。充当順序は、H30 年 5 月判決分にかかる遅延損害金、元本の順との指定があった。

(2)第 1 回コンプライアンス確立委員会（文書会議）実施
推進本部の内部評価について委員の意見を求めた。

6/25 ～ 7/11 村尾議会報告 No59 編集・印刷作業

【7月】

1 **議会運営委員会／議員全員協議会**／下野市民派クラブ連絡会

7 **総務常任委員会**

8 **市議会第2回臨時会**

11 環境問題を考える会会計監査・総会資料作り

13 生活学校やよい会例会

15 図書館協議会傍聴／地域公共交通会議傍聴

16 教育委員会定例会議傍聴(教科書選定について)／水道水を考える市民ネット印刷作業

18 とちぎ地域自治研究所地方議員研修会「地域公共交通」渡辺繁博氏(宇都宮市)

20 水道水を考える市民ネット・水通信発行作業

26 環境問題を考える会総会

29 市民講座「食の安全、安心をめぐって」印鑰智也氏(上三川町)

30 県南地域の地下水をいかす市民ネット運営委員会(宇都宮市)

31 下野市民派クラブ連絡会

【8月】

2 村尾議会報告＆意見交換会

5 都市交通マスタープラン検討委員会傍聴／**議会タブレット選定委員会／議会運営委員会**

6 自然に親しむ会(仁良川調整池観察会)

7 **石橋中学校視察**

12 下野市民派クラブ連絡会

15 自然に親しむ会(地蔵山整備・除草)

16 水道水を考える市民ネット運営委員会

18 田野辺隆男氏応援下野市勝手連設立準備会

20 小麦生産者との面談／とちぎ地域自治研究所理事会(宇都宮市)

21 **総務常任委員会**

23 下野市民派クラブ懇談会「田野辺隆男さんと栃木のこと話そう！」／全国自治体議員行財政自主研究会研修「決算」菅原敏夫氏(Zoom ウェビナー)

24 学校教育課・商工観光課からのｲﾝﾀﾋﾞｭｰ

26 **議会運営委員会／議員全員協議会**／オンラインシンポ「アメリカ女性参政権 100 周年―女性の政治進出で分断社会を乗り越えられるか」

27 下野市民派クラブ連絡会

29 新風とちぎ勝手連総決起大会(宇都宮市)

30 下野つばさの会／県南地域の地下水をいかす市民ネット運営委員会(宇都宮市)

【9月】

2 ～ 25 **市議会第3回定例会**

2、3、4、7、8、9、25 日　**本会議**

8 日　**村尾一般質問**

9 日　**村尾総括質疑**

10、11 日　教育福祉常任委員会傍聴

14 日　経済建設常任委員会傍聴

16、17 日　**総務常任委員会**

18 日　**総務常任委員会委員長報告まとめ**

23 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**

19 自然に親しむ会(地蔵山整備)

20 水道水を考える市民ネット運営委員会

25「世界中に広がるオーガニックの波～子ども達の給食を有機食材にする全国集会」オンライン参加

27 水道水を考える市民ネット打合せ

28 生活学校やよい会(リサイクルセンター見学)

29 下野新聞社取材

30 市民講座「食の安全をめぐって―世界の農業は今」印鑰智也氏(上三川町)



9/26・27　議会だより第 58 号原稿執筆

9/23・28 ～ 10/11 村尾議会報告 No60 編集・印刷作業

～あれこれ～ ■「子ども達の給食を有機食材にする全国集会」(9/25、オンライン参加)で、千葉県いすみ市で100％有機栽培米の学校給食を実現させた市農林課職員鮫田さんの実践報告を聴いた。また、朝日新聞10月3日付けのB面「フロントランナー」コーナーでは、鮫田さんが紹介され興味深く読んだ。■政策スローガン「環境と経済の両立」を掲げる市長のもと、2013年に「自然とともに共生する里山づくり」プロジェクトの担当になり、市費で有機米栽培の実証実験に取り組んだことが始まりだった。■有機栽培の経験者は誰もいなく、指導に当たったのはNPO民間稲作研究所(上三川町)の稲葉光國さんだった。呼びかけ応じた3人の農家、0.2haから、今では25人が25haで有機栽培をしている。生産者の声から学校給食への提供が始まり、2015年の4トンから2018年には42トンと100％を達成した。



有機米は3500円／5Kg、学校給食会の米価との差額、市全小中学校分で600万円ほどは市が助成している。■ブランド名は「いすみっこ」。本年の収穫は100トンを見込めるそうだ。有機栽培は野菜にも拡大し、直売所を通して学校給食に届けられている。■有機栽培を定着させ、100％有機米の学校給食。これだけでも感心したが、更にすごいのは学校教育の中で子ども達に農業体験、食育、環境教育を実践していること。付加価値を付けて高く売るだけではなく、有機作物が身体と環境にいかに有用であるのか、子ども達にしっかり意識付けしている。鮫田さんの情熱と行動力に敬服した。



■西坪山工業団地東の産業団地予定地でのワタラセツリフネソウ(栃木県:(絶滅の危険性が高い要注目指定)の観察会に参加した。





可憐なピンクの花で環境に適合したのか見事な大群落だった！造成後は調整池と公園の予定地、保全されることを願う。